町田市児童育成手当 現況届 オンライン申請 操作方法

町田市 子ども生活部 子ども総務課 手当医療費・助成係 2025 年 6 月 1 日

目次

はじめに	2
1. ログイン方法	3
2. 申請内容の入力	4
令和7年1月1日の住所が他市の方	8
調査書等の書類提出が必要な方	8
3. 申請内容の確認	9
4.よくある質問	10
申請方法について	10
ログインについて	10
申請内容について	11
審査結果について	11
その他	12

はじめに

●児童育成手当現況届とは?

児童育成手当を受給している方に、必要な手続きです。

申請していただいた情報を基に、6月以降も受給資格を満たしているかどうかを確認して います。そのため、手続きしていただかないと、6月分(10月支払い)以降の手当が受給で きなくなります。

対象の方には、6月初旬に案内文を送付しています。

オンライン申請の注意点

● PC・パソコンに起因するトラブルについて

オンライン申請で使用する PC・パソコンに起因するトラブルや通信回線上の障害については、 一切責任を負いません、期日には余裕をもってご申請ください。

●データ通信料について

オンライン申請にかかるデータ通信料は、申請者の負担となりますので、ご了承ください。



- ① 送付した案内文の裏面記載されている QR コードを読み取ると、申請フォームのトップページ が開きます。(PC の方は URL をアドレスバーに入力してください。)
 - ※ PC やスマートフォン等をお持ちでない方は、子ども総務課までお問い合わせください。
- ②「アカウント登録せずにメールで申請」を選択します。



メールアドレスを入力すると、申請用のペー ジのリンク(URL)が届きます。

届くまでに10分程度かかる場合があります。

※「@mail.graffer.jp」を受信できるよう指定してください。※届かない場合は、迷惑メールフォルダにないかを確認してください。

<「新規登録またはログインして申請」を選択した場合でも申請可能です>

G Googleでログイン	Google アカウントでご利用のメールアドレス・パ スワードを入力してください。
■ LINEでログイン	LINE でご利用のメールアドレス・パスワードを入 力します。 スマートフォンで操作する場合は、LINE アプリへ 自動遷移して認証します。 認証後、通知用メールアドレスを別途登録してくだ さい。
メールアドレスでログイン	初めてのご利用の場合は、下部「新規アカウント登録」から、Graffer アカウントを登録してください。 2 回目以降は、登録したメールアドレスを入力して ください。



- ① 受信したメールに記載されている URL にアクセスし、申請フォームを開きます。
- ②利用規約を確認し、「利用規約に同意する」にチェックをいれてください。

その後「申請に進む」を押します。



③ 表示されている項目に情報を入力してください。

※「必須」の項目が未入力の場合は、次の画面に進めません。

<1ページ目 申請者の種別>

申請者の種別	
名前 💩	
苗字と名前の間にスペースを入れてください。	▲電託来旦
町田 花子	●电前钳方
電話番号 💩	申請内容について、こちらから連絡す
日中に連絡が取れる電話番号を入力してください。	る場合がありますので、連絡が取れる
000-0000	電話番号を入力してください。
メールアドレス 自動入力	
preview-demo@example.com	●メールアドレス
	自動で入力されます。
次へ進む	

<2ページ目 注意事項確認>



●すべての項目を確認し、 チェックをいれてください。

<3ページ目 受給者の情報>

 受給者の情報 【整理番号】 ●■ 町田市から郵送した「児童育成手当 現況届の申請について」に記載されている6桁の整理番号を入力してください。 000001 ○○ 	 ●整理番号 送付した案内文に記載されてい る整理番号(6ケタ)を入力してくだ
2-1. 受給者の名前(氏) 💩 🛙 苗字のみを入力してください。	さい。
 町田 2-2. 受給者の名前(ミドルネーム) ■ お名前にミドルネームがある場合のみ、こちらに入力してください。 ミドルネームがない場合は、何も入力しないでください。 2-3. 受給者の名前(名) ● 花子 3. 生年月日 ● 受給者の生年月日を入力してください。 2000年(平成12年) ~ 1 ~ 月 1 ~ 日 	 ●受給者の名前 苗字と名前を分けて入力してください。 ミドルネーム欄は、ミドルネームがある場合のみ入力してください。ミドルネームがない場合は、入力不要です。



●住所

実際に居住している住所を入力してくだ さい。

●郵便番号

「郵便番号から住所を入力」を押すと、4-2「住所」の一部が自動入力されます。

●住所

自動入力後、番地・建物名や部屋番号などがある場合は、入力してください。

●令和7年1月1日の住所

「その他(市外)」を選択した場合は、そ の住所地を市町村名まで入力してくだ さい。

●配偶者の有無

説明文をよく確認し、「有」または「無」 にチェックをつけてください。事実上婚 姻関係と同様の事情にある者がいる場 合は、「有」を選択してください。

<4ページ目 児童の情報>

 児童の情報(対象児童全員を入力) ・ 現在、支給対象になっている児童の情報を全員分入力してください。 ・ 児童と別居した場合等、生活状況などに変更がある場合は、ご連絡ください。 対象児童について () (風大島侍まで入力可能) 1件目 対象児童について 	★対象児童全員の情報を入力してください。 ※入力欄は右下の「もう1件追加する」から追加できます。
1. 児童の氏名 ◎ 3 苗字と名前の闇にスペースを入れてください。 町田 太郎 マ 2. 児童の生年月日 ● 正記児童の生年月日 ● 2020年(令和2年) マ 1 月 1 日	●児童の氏名 苗字と名前の間にスペースをいれてくだ さい。
 3. 両店・加店の加 ▲▲ 住民票上同居でも、実際に別居している場合は、別居を選択してください。 ○ 同居 ○ 別居 ① 別居 	●同居・別居の別 住民票上同居でも、実際に別居している場 合は別居を選択してください。

令和7年1月1日の住所が他市の方



3ページ目 受給者の情報 令和7年1月1日 の住所で「その他(市外)」を選択した場合は、 この申請ページが追加されます。

この申立は所得審査の際に、必要になります。

お子様の生年月日が

《平成18年1月2日~平成21年1月1日》の方 は左下の「追加する」から情報を入力してくだ さい。

調査書等の書類提出が必要な方



調査書等が必要な方は、このオンライン申 請に加え、別書類の提出が必要になりま す。必要書類がすべてそろわないと、「児 童育成手当現況届」の手続きは完了しま せん。

必要書類については、6月上旬に送付す る案内文に同封していますので、そちらを ご確認ください。

児童扶養手当も受給している方で、調査書等の提出が必要な方には、 「児童扶養手当 現況届」に合わせて、8月頃に案内等を送付いたします。



4. よくある質問

申請方法について

▶ PC やパソコンを持っていません。

紙の現況届を送付いたしますので、子ども総務課までお問い合わせください。同封の返信用封筒 (切手貼付必要)で郵送していただくか、子ども総務課(202窓口)までご提出ください。

▶申請フォームが見つかりません。

以下に記載されていますので、ご確認ください。

- ・6月上旬に送付する案内文(裏面)
- ・まちだ子育てサイト(「児童育成手当 現況届」のページ内)
- ・バーチャル市役所ポータル「まちドア」

ログインについて

▶認証メールが届きません。

- ・メール送信後、受信までに10分程度かかる場合があります。
- ・迷惑メールフォルダに入っている場合があります。
- ・入力したメールアドレスが正しいか確認してください。

▶メールの認証期限が切れてしまいました。

再度 QR コードを読み取り、メールアドレスを入力してください。 認証コードの URLの有効期限は30分です。

▶認証メールに記載されている URL をクリックすると、エラーになります。

通信環境等を確認し、再度 QR コードを読み取り、メールアドレスを入力してください。 入力したメールアドレスが使用できない可能性があります。他のアドレスがあれば、そのアドレ スを入力してください。

▶ 整理番号とは何ですか?

6月に送付する案内文(表面中央付近)に記載されている6ケタの番号です。

▶配偶者の有無が分かりません。

O以下のどれかにあてはまる場合は配偶者「有」を選択してください。

- ・戸籍上、婚姻している。
- ・事実上婚姻関係と同様の事情にあるものがいる。

★事実上婚姻関係と同様の事情

- ・生計費の授受や頻繁な来訪がある異性がいる。
- ・生計を同一にしている異性がいる(等があてはまります。

審査結果について

▶申請できているか知りたい。

申請が完了すると、最初に入力(登録)したメールアドレスに「申請受付完了メール」が届きます ので、ご確認ください。

▶審査結果が知りたい。

審査結果については、お問合せいただいても回答できませんのであらかじめご了承ください。

○受給資格が継続の方:10月に児童育成手当を支給します。(支給決定通知等は送付しません) ○所得超過等で受給資格が消滅になる方:8月上旬に消滅通知を送付します。

※申請期限までに申請が確認できない場合は、支払いや消滅通知の送付が遅れる場合があります。

その他

▶申請内容が誤っていることを申請後に気づいた。

子ども総務課まで、お問い合わせください。手続き方法の案内をいたします。

審査中に申請内容の誤りを発見した場合は、こちらからご連絡する場合がありますのでご了承く ださい。

▶途中で申請が終了してしまった。

お手数ですが、再度申請しなおしてください。

▶提出期限を過ぎてしまった。

提出期限後であっても申請は可能ですので、早急に申請してください。なお、支払いや消滅通知の 送付が遅れる場合がありますのでご了承ください。

お問合わせ先

〒194-8520 町田市森野2-2-22 子ども総務課 手当・医療費助成係

電話:042-724-2143